

ドイツ現代史学会 第 33 回大会

報告要旨集

目次

ワークショップ

報告 1：ナチ・ドイツにおける労働動員

——ユンカース航空機・発動機製作所を例に—— …………… 増田好純 …………… 2

報告 2：象徴をめぐる政治と電話交換手のエージェンシー …………… 石井香江 …………… 3

報告 3：ヴァイマル期ドイツにおける釈放者扶助の展開とその論理 …………… 佐藤公紀 …………… 4

報告 4：ヴァイマル期人口言説と有識者集団の成立 …………… 村上宏昭 …………… 5

シンポジウム (ドイツ史のなかの「68年」)

シンポジウム趣旨…………… 西田 慎 …………… 6

報告 1：東ドイツにおける「1968年」の意義 …………… 井関正久 …………… 7

報告 2：「1968年」のアメリカニズム…………… 田中晶子 …………… 8

報告 3：ドイツの「68年運動」と「性の解放」

——西ドイツの学生運動にみる「性革命」という神話——…………… 水戸部由枝 …………… 9

ナチ・ドイツにおける労働動員

——ユンカース航空機・発動機製作所を事例に——

増田 好純（東京大学）

2007年6月、「記憶、責任、未来」基金は補償金支払い事業を実質的に終了し、ドイツはナチ体制下の強制労働被害者（外国人労働者、強制収容所の被収容者（以下、便宜的に囚人）など）に対する補償問題に一定の決着をつけた。政治的解決を果たしたドイツでは、いまや歴史学の分野においても強制労働や強制収容所の実態解明といった問題について総括の段階に入ったかのように見える。

しかし、補償問題というきわめて現実政治的な動きとともに進展してきた本分野での歴史研究は、それゆえにこそ研究対象に偏りをも生ずることになった。現存企業が自社の「過去の克服」を歴史家に委託してナチ期の社史研究を促進する一方で、すでに解散したドイツ企業が研究者の関心を喚起することは少なかったからである。たとえば、ドイツ航空機産業はその典型例である。ナチ体制下のドイツ航空機産業は、自動車工業などに劣らず多数の外国人や強制収容所の被収容者を強制的に労働動員した主要産業分野であったが、ほとんどの航空機製造企業は戦後まもなく解体されてしまい、近年の強制労働補償論議に触発された研究ブームにおいても関心を呼ぶことなく歴史の闇に埋もれてきた。

本報告では、このような研究史上の欠落部分を解明するとともに、当時の「ハイテク産業」において大規模な強制労働が遂行されるに至った背景及びプロセスを明らかにしたい。その際、着目するのは、「ナチズムの申し子」と称されたドイツ航空機産業、なかでも当時のトップメーカーであったユンカース航空機・発動機製作所である。分析では、まず前提として外国人および囚人の労働動員、そしてそれらにドイツ社会が広くコミットしていく過程を簡単に提示する。次に、本報告の分析対象であるユンカース社の事例に目を移し、ドイツ人労働者をめぐる同社の労務政策と関連させつつ、外国人、強制収容所囚人の動員に至る過程・特徴を論ずることにしたい。ユンカース社における労務政策の特徴は、企業を共同体に見立てて労資対立の根本的な解消を狙った「工場共同体」運動、フォーディズムを始めとする「合理化」運動といったすでにヴァイマル期にもてはやされた理念を、いまやナチズムに順応させる形で追求したことにあった。やがて、これらの理念は、外国人・囚人をドイツ人従業員の「工場共同体」から排除しつつも、彼らに依存する大規模な強制労働をユンカース社に現出させることになる。このようなナチ期におけるアメリカニズム表出の問題についても本報告では触れるつもりである。

【略歴】 増田 好純（ますだ よしずみ） 東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター特任助教。専門は現代史・ナチズム研究。研究領域は強制収容所、外国人・囚人の強制労働。主な業績は、「ナチ強制収容所における囚人強制労働の形成」（『ヨーロッパ研究』1号、2001年）、「ナチ・ドイツにおける労働動員——ドイツ人、外国人、強制収容所囚人：ユンカース航空機・発動機製作所を事例に——」（東京大学総合文化研究科博士論文、2010年）など。

象徴をめぐる政治と電話交換手のエージェンシー

石井 香江 (四天王寺大学)

1990年代までのドイツにおいて女性労働史研究の対象は主として、家内労働者、工場労働者、商業系事務員が中心で、教師を例外とすれば官吏の研究は手薄であった。それは戦後の産業構造の変化で頭角を現したホワイトカラー層のプロトタイプでもある職員・事務員の実態の解明が求められていたこと、また、「伝統的な女性性」といわれる、家族志向や組織化への消極性といった女性労働者に対する一面的な認識枠組みが、雇用主と同僚と時に交渉した女性官吏の研究を立ち後れさせてもいたといえるだろう。

1990年代にはこうした研究動向と袂を分かち、公共サービス部門の職員や補助手に注目し、上級官庁や国営企業の女性職員・官吏に目を向ける研究も見られるようになる。とりわけU・ニーオンハウスの研究は第三帝国期も射程に入れ、女性官吏・職員と社会国家の関係をめぐる社会学的議論まで組み入れた包括的な試みとして評価できる。ドイツ帝国郵便の人事政策と社会政策に光を当て、政策決定過程における国家の影響力のみならず、そこに一定の方向性を与えた官吏集団の組織化・ロビー活動、また、性別と階層を異にする集団が織りなす複雑な力学にまで目配りをして、労働市場における水平・垂直分離の形成を跡付けている。本報告はこの到達点に依拠しながら、なかでも「象徴権力」という分析視角を用いて、電話交換手の生活世界や職場という具体的〈場〉に目を向ける。

ところで、福祉国家の一国モデルは女性に対する福祉国家の抑圧的側面（必ずしも賃労働に従事しているわけではない女性は、社会保障という観点から周縁化される）に注目するのに対して、福祉国家の国際比較研究は福祉国家による女性のエンパワーメント（女性を公共部門を支えるサービス労働の重要な担い手とし、経済的自立の機会を提供している）というプラスの側面に目を向ける。後者は1990年代後半に注目されるようになったアプローチで、雇用主としての福祉国家、女性、他のアクターの織りなす相互作用と、それがもたらす社会変動に着目するものである。本報告ではまた以上の議論を踏まえ、帝政期から戦間期にかけてドイツ帝国郵便に勤務していた電話交換手たちの生活世界や主体的側面に目を向けることによって、雇用主である郵政省、そして社会国家と女性の関係性について再考する手がかりとすると同時に、そこから生まれる問題点についても明らかにしたい。

【略歴】 石井 香江 (いしい かえ) 四天王寺大学人文社会学部講師。専門は歴史社会学。日独の電話交換手・電信技手の社会・日常史について研究。主な業績は、「近代ドイツにおけるトラウマ・労働・ジェンダー：電話交換手の「神経症」をめぐる議論の変遷を事例に」(『西洋史学』222号、2006年)、「〈詐病〉への意思？」(川越修・辻英史編『社会国家を生きる：20世紀ドイツにおける国家・共同性・個人』法政大学出版局、2008年)など。

ヴァイマル期ドイツにおける釈放者扶助の展開とその論理

佐藤 公紀 (東京大学)

本報告は、ドイツ史研究において未開拓の領域である「釈放者扶助 Entlassenenfürsorge」を取り上げる。釈放者扶助とは、職業紹介を含む、釈放された受刑者やその家族に対する生活援助を指す言葉である。古くは中世の兄弟団によって担われていた被処罰者に対する扶助は、18世紀後半以降、ヨーロッパで次々と設立されたキリスト教の監獄協会によって、慈善活動の一環として行われていくこととなった。しかし、帝政期には、犯罪の増大・高い累犯率という認識のもとで、それまでの活動が機能不全に陥っているとの批判から、新しい釈放者扶助の形態を創出すべく議論が行われた。特に、ドイツ最初の受刑者・釈放者扶助団体「ライン・ヴェストファーレン監獄協会」では、犯罪学の発展や刑法改革運動の台頭という同時代の趨勢のなかにあって、精神医学や刑法学の専門家の議論を摂取し、新しい扶助モデルを模索していった。そこで議論されたのは、犯罪とは環境・素質の結果生じた「犯罪的人格」の保有者によって行われるものであるため、釈放者扶助も、釈放者をタイプ別に分類して、その人格や個性に即した形で行われるべきだということであった。扶助はここで単なる慈善ではなく、犯罪予防に資する一つの手段という性格を持つものとして位置づけられた。

ヴァイマル期に入ると、犯罪者の更生は監獄内の矯正だけでなく監獄外の扶助によっても達成されなければならないという認識から、釈放者扶助はますます行刑制度のなかに組み込まれ、犯罪予防の手段となっていく。そうした中で、1925年に成立した全国統一の扶助組織「裁判援助・受刑者釈放者扶助ドイツ全国連盟」(以下、全国連盟)では、どのような釈放者が扶助を受けるに相応しいのかという観点から、「職業犯罪者」や「精神劣等者」など、扶助受給者の分類や定義付けをめぐる盛んに議論が行われた。しかし他方で、主にキリスト教の扶助団体からは、扶助は慈善としてあるべきだとの見解も依然として提出され、扶助の性格づけをめぐる多様な意見が交わされた。

本報告では、帝政期以降、釈放者扶助がどのように位置づけられ、それがヴァイマル期においていかなる論理に基づいて展開されたのかということ、ライン・ヴェストファーレン監獄協会や全国連盟の事例に即して考察したい。

【略歴】佐藤 公紀(さとう きみのり) 東京大学ドイツ・ヨーロッパ研究センター特任助教。専門はドイツ近現代史。19世紀・20世紀の犯罪と刑罰に関する社会史研究。主な業績は、「ヴァイマル共和国における監獄改革と受刑者処遇の実際——不服申し立て史料の検討を中心に——」(『現代史研究』55号、2009年)、「「教育可能者」と「教育不可能者」のあいだ——ヴァイマル共和国(1919-1933)における犯罪生物学と「教育可能性」の問題——」(『ヨーロッパ研究』7号、2008年)など。

ヴァイマル期人口言説と有識者集団の成立

村上 宏昭 (関西大学)

本報告は、20世紀のドイツ社会国家において社会福祉政策を知的に担った、いわゆる「有識者 Sachverständigen」と呼ばれる新たな知識人類型の成立過程を追跡しようとするものである。19世紀以来ドイツの教養人（とりわけ大学教授）には、社会政策学会に代表されるように、国家への政策提言という役回りが伝統的に付与されてきた。だがそれは、「非政治性」を一つの支柱とする教養理想の伝統もあって、特定の行政機関に身を置かず、むしろ赤裸々な政治闘争とは距離を置いた在野からの提言を基本としていた。こうした形での政治と科学の結びつきは、20世紀になってから「価値自由」という新たな理想によって異議申し立てを受けたものの、他ならぬこの価値自由の理念もまた、非政治性に志向する教養理想が先鋭化した一変種、つまりその延長線上に位置するものであった。

だがその後、ヴァイマル期以降に社会国家体制が整備されていくにつれ、高等教育を受けた知識人の間で、専門知に基づいて国家の政策立案過程に深くコミットするという行動パターンが顕在化し始める。その一方で、行政側もみずからの政策に対する科学的正当化を求めて種々の諮問機関を設置し、政策意思の決定プロセスにおいて科学的論理に大きな比重を与えるようになる。「有識者」という新たな人間類型は、こうした「科学の行政化」と「行政の科学化」という二重の動きが制度化される中で生成してきたのであり、この点で政治から距離を置く教養人や政治に批判的に対峙するフランス型知識人とは明確に区別される。

本報告では、このような有識者の生成プロセスを、当時の人口問題を軸に考察することになる。ヴァイマル期からナチス期にかけて人口問題は——世紀転換以降に顕在化した少子化という未曾有の人口動態を背景としつつ——人種・医療・結婚・住宅等、他の諸々の社会問題を貫通するものとして構成されていた。つまり20世紀前半のドイツで社会問題に関する情報を発信・受信する際には、人口統計上の数値がひときわ強く意識されていたのである。したがって、有識者としての行動類型が確立していく過程において、数ある専門家の中でもとくに人口統計学者がその中核に位置していたと推定される。それゆえ本報告は、彼ら統計学者の思考・行動の分析を通じて、ヴァイマル期以降に顕在化した専門知と行政権力との融合の新たな様態を浮き彫りにし、もって20世紀のドイツ社会国家に特徴的な「社会的なるものの科学化」(L. Raphael)の起点を探り出すことが目指される。

【略歴】村上 宏昭 (むらかみ ひろあき) 関西大学非常勤講師。専門はドイツ現代史。世代論の観点からヴァイマル期の戦争文学・青年運動・老人問題等を研究。主な業績に、「ヴァイマル共和国における「大戦の語り」と世代間抗争」(『ゲシヒテ』1号、2008年)、「ドイツ世代論の展開と歴史研究」(『西洋史学』232号、2009年)、「《民族老化》の系譜」(『ゲシヒテ』3号、2010年)など。

シンポジウム趣旨

西田 慎（神戸大学）

今「1968年」が注目を集めています。若者や学生が大学の民主化を求めて、あるいは社会の民主化を求めて、またベトナム反戦を唱えて、立ち上がった「1968年」。関連する文献が次々と出され、当時を知らない若い世代に多く読まれています。

ドイツでは、「1968年」を「第二の建国」と称し、そこに時代の転換点を見る見方が一般的です。それゆえ1968年から40年を迎えた2008年には、歴史学・政治学・社会学を中心に学術雑誌で特集が次々と組まれたり、シンポジウムが開催されたりしました。そうした中で、「1968年」の負の側面、とりわけ暴力や「反ユダヤ主義」との関係を問う刺激的な論稿や本が出版され、激しい論争を巻き起こしたりしました。

他方日本では、主に社会学において現在の社会が抱える問題の根源を「1968年」に見る研究が近年相次ぐ一方で、歴史学は「1968年」に真正面から向き合っただけでこなかったように思います。学会がこれまで「1968年」を大会のテーマに取り上げたのはわずか一度だけ（2002年の歴史学研究会大会現代史部会）、1968年から40年を迎えた2008年にこのテーマで特集を組んだ学会誌は皆無という状況がそれを示しています。

これらを鑑みてドイツ現代史学会は、遅ればせながら大会テーマとして「1968年」を取り上げることにしました。その際、議論が拡散しないように、あらかじめ実行役員やシンポジウムの報告者同士で議論し、「1968年」に関する論点を以下のように整理しました。

- ① 「1968年」を世界史にどう位置づけるか？ 本当に転換点だったのか？
- ② 日本の「1968年」との比較。日本は特殊なのか？
- ③ 「1968年」を歴史としてどう書くか？
- ④ 結局「1968年」は何を残したのか？

今回のシンポジウムでの議論が実りあるものとなり、ドイツだけでなく、日本の「1968年」研究にも進展をもたらすものになれば、幸いです。

【略歴】 西田 慎（にしだ まこと） ハンブルク大学社会科学部政治学科博士課程修了。ハンブルク大学で政治学の博士号（Dr. phil.）取得。現在、神戸大学非常勤講師。専門は、ドイツ現代政治、欧州の環境政治。主な業績として、著書に“Strömungen in den Grünen (1980-2003): Eine Analyse über informell-organisierte Gruppen innerhalb der Grünen”（Münster, 2005）、『ドイツ・エコロジー政党の誕生——「六八年運動」から緑の党へ——』（昭和堂、2009年）、論文に「ドイツにおける右翼ポピュリズムの台頭——シル党の分析——」 拓殖大学海外事情研究所編『海外事情』第51巻10号（2003年）など。

東ドイツにおける「1968年」の意義

井関 正久（中央大学）

1980年代の東ドイツ体制批判勢力は、建国も53年6月17日事件も直接経験していない30代、40代の年齢層が中心であった。この年齢層は、1968年のチェコスロヴァキア民主化路線「プラハの春」に影響を受けた世代であり、80年代、福音教会内にさまざまな平和・環境グループを結成し、89年秋、民主化を目指した市民運動において中心的な役割を果たした人たちであった。こうしたことから、89年／90年の東ドイツ「平和革命」は「40代の革命」とも呼ばれている。「平和革命」の立役者たちにとって、89年は、「プラハの春」以来夢見てきたこと、あるいは当時やり残したことを、実現するチャンスであった。今もドイツでは、「68年」と「89年」の関係を軸に、いわゆる「89年世代」をめぐる議論が展開されている。

西ドイツにおいて1960年代末に学生運動を展開した世代を一般に「68年世代」と呼ぶことから、「プラハの春」に影響を受けた東ドイツの同年代に対しても、東の「68年世代」という概念を用いることが、おもに東ドイツ出身の研究者によって提唱されている。しかし、グローバルな枠組みのなかで「1968年」を語る時、東欧、とりわけ東ドイツは周辺部の出来事にしか過ぎず、東の「68年世代」という概念は一般に定着していない。実際には、ソ連の戦車による「プラハの春」弾圧は、東ドイツにおいてもさまざまな抗議を引き起こし、「人間の顔をした社会主義」という希望の喪失が「1968年」の集合的記憶となり、抗議活動への徹底した弾圧はトラウマとなった。

東の「68年世代」という概念の提唱は、当時の東ドイツの若者をグローバルな「1968年」のなかに組み込もうとする試みでもある。東の「68年世代」は、「プラハの春」への希望とその弾圧に対する失望という共通体験によって括られるが、もう一つの軸として、西側社会で展開された対抗文化的な「若者の反乱」があげられる。西側サブカルチャーが当時の東ドイツの若者に与えた影響についても、近年、実証研究をとおして指摘されるようになってきている。東ドイツの「1968年」は、一方では社会主義の改革への希望と失望という東側からのインパクト、もう一方では若者の対抗文化的運動という西側からのインパクトが交差した年（時代）であったといえる。

【略歴】井関 正久（いぜき ただひさ）ベルリン自由大学で博士号（Dr. phil.）取得。東京大学助手を経て、現在、中央大学准教授。専門はドイツ政治史。著書は、“Das Erbe der Runden Tische in Ostdeutschland”（Peter Lang 1999）、『近代ドイツの歴史』（共著、ミネルヴァ書房、2005年）、『ドイツを変えた68年運動』（白水社、2005年）、『国民国家の境界』（共著、日本経済評論社、2010年）など。

「1968年」のアメリカニズム

田中 晶子（京都市立芸術大学）

西ドイツの68年運動は、「アメリカ」に対する両義性に彩られている。その政治的な反米主義やロマン主義的な近代批判、大衆消費文化に対する強い否定とともに、68年運動には、文化的な領域で、アメリカの広範な影響が認められた。

本報告の目的は、68年運動と文化的アメリカニズムの共存を可能にした、同時代に特有の文化・メディア環境を明らかにし、「長期の1960年代」とよばれる西ドイツの高度経済成長期のダイナミズムのなかに位置づけ、再考することにある。

68年運動では、既存のマスメディアに代わる新しいメディア・言論空間——「対抗的公共圏」——の創出が主要な目標のひとつとして掲げられ、さまざまな試みがおこなわれた。本報告では、1960年代末～1970年代初頭のAPO（議会外反対運動）期を中心に、SDS（ドイツ社会主義学生同盟）をはじめとする、ハンブルク地域のAPO組織によって展開された「対抗的公共圏」のメディア・宣伝活動を分析対象としてとりあげ、そこに見られるアメリカ文化の受容の実態を検討する。

1967年6月2日のオーネゾルク射殺事件を契機として、ハンブルク大学の学生組織は、大学内の読者・聴衆を対象とした小規模な啓蒙キャンペーンや学生新聞の制作から、市街地でのハンブルク市民を対象とした大規模な示威行動を中心とする宣伝活動へと転換を遂げた。この「路上の対抗的公共圏」の拡大にともない、新左翼の政治運動と青少年の対抗文化運動の間で、人的・文化的な相互浸透が急速に進展する。両者の融合を可能にしたのは、①1960年代初頭より社会階層を横断するかたちで次第に形成された、「青少年」に特化した市場・文化を基盤とした世代意識の高揚であり、②APO前半の主導権を握った反権威主義派に大きな影響を与えた、フランクフルト学派の疎外概念とメディア観にあった。反権威主義段階の宣伝活動における直接性の強調と、個人の心理的次元での変革の重視は、マスメディアを媒介として、「対抗的公共圏」のなかで拡散し、流用されることによって、対抗文化運動との相互浸透をもたらした、と考えられる。

「対抗的公共圏」を彩ったアメリカニズムの輝きは、以上のような文化とメディア環境のなかで生じた「青少年」という世代的な凝縮性をもった文化的共同性の高揚と、不可分であった。それゆえ、「アメリカ」と新左翼の政治運動が交差する「対抗的公共圏」の言論・メディア空間は、非常事態法案可決後、APOの分裂が加速し、反権威主義派と規律化された宣伝活動と政党型組織を志向するKグループとの対立が深まるなかで、次第に失われてゆくのである。

【略歴】田中 晶子（たなか あきこ）大阪大学文学研究科博士後期課程修了。博士（文学）。京都市立芸術大学非常勤講師。主要業績は、「西ドイツAPO運動期の「対抗的公共圏」の形成——ハンブルクSDSによる1960年代の広報活動を中心に——」（2009年）、「24年組と『内なるドイツ』——1970年代の少女漫画と教養主義の交差点——」（『独文学報』25号、2009年）、「戦後西ドイツにおける『アメリカ化』——アメリカ化の概念的検討——」（『パブリック・ヒストリー』5号、2008年）など。

ドイツの「68年運動」と「性の解放」

——西ドイツの学生運動にみる「性革命」という神話——

水戸部 由枝（明治大学）

I・ウォーラーズティンが「典型的な革命」、「単一の革命」、「歴史的転回点」と表現する「68年運動」。この運動が掲げたスローガンのひとつに「性革命」がある。そしてこの「性革命」のもとでは、親世代にみられる保守的な性規範や性文化の根本的な変革が理念とされ、人間の「性」の本質とは何かについての議論がなされた。さて、こうした動きは、60年代から70年代にかけて「性の解放」が進むなかで、はたして「性革命」といわれるほどのインパクトをもっていたのだろうか。そうであるなら、その後の社会にどのようなかたちで影響を与えたのだろうか。

本報告では、ピルの市販がはじまる60年代初頭から、新しい女性運動が台頭し、妊娠中絶合法化運動が展開される70年代半ばにかけて行われた「性の解放」をめぐる論争とその実践を通じて、若者たちの「性」に対する意識や見方がどのように変化したのかについて考察する。具体的に検討する内容は次の4点である。①公権力側や親世代が理想とする性規範や家族像と、それにおさまらない現状とのギャップについて。②社会主義ドイツ学生同盟（SDS）のメンバーによってつくられ、「性革命」の象徴と考えられていた「コミューネI」の活動と内情について。③「性」が社会的・政治的な問題であること、「性」・再生産（子どもの出産）・身体と健康の3つを分けて考えることの必要性を認識し、「性」と身体への自己決定権を要求した新しい女性運動の活動内容について。そして、④この新しい女性運動が推し進めた女性の「性の解放」のうち、もっとも成功をおさめた妊娠中絶合法化運動について。

これらのことから、「性の解放」・「68年運動」・新しい女性運動の間の関連性、さらには「性の解放」という角度からみた「68年運動」の意義について考察することが、本報告の目的である。「性革命」は「68年運動」の主流ではなかったのかもしれない。そうであったとしても、今後、「68年運動」をどう評価し、どう歴史的に記述すればよいのか、その可能性を模索していくなかで、こうした作業も重要な検討材料のひとつになりえるのではないだろうか。

【略歴】水戸部 由枝（みとべ よしえ） 明治大学政治経済学部講師。専門はドイツ近現代史。セクシュアリティと政治の関係（性道徳、妊娠中絶、売買春など）について研究。主な業績は、「ヘレーネ・シュテッカーと帝政ドイツの墮胎論争」（『西洋史学』198号、2000年）、「ドイツ社会民主党と性倫理：1913年、「出産ストライキ」論争を中心に」（『西洋史学』216号、2005年）、「私のおなかは社会のもの？1970年代の妊娠中絶法改正にみるポリティックス」（川越修・辻英史編『社会国家を生きる：20世紀ドイツにおける国家・共同性・個人』法政大学出版局、2008年）など。

ドイツ現代史学会 第33回大会 報告要旨集

2010年9月18日発行

▼編集・発行 ドイツ現代史学会 第33回大会 準備委員会

代表：田野大輔（甲南大学） 石井香江（四天王寺大学）

委員：西田 慎（神戸大学） 田中晶子（京都市立芸術大学）

村上宏昭（関西大学）

補佐：森山貴仁（京都大学大学院） 吉田雪恵（大阪大学大学院）

頼 順子（大阪大学大学院） 澤崎 瞳（関西大学大学院）

千葉美保子（関西大学大学院）